大館市立総合病院公募型指名競争入札公告

次のとおり入札参加希望者を公募する。

令和８年１１月６日

大館市立総合病院
大館市病院事業管理者　吉原　秀一

１　入札に付する事項

⑴ 番号　消耗備品第１号
⑵ 件名　音声録音用機器
⑶ 納入又は実施場所　大館市立総合病院
⑷ 納入期限又は期間　令和９年２月１５日
⑸ 入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　主な仕様

⑴ 発注所管課　大館市立総合病院　医事課
⑵ 業務種別　物品調達
⑶ 主な仕様　本公告以降で示す仕様書による。

３　入札予定年月日

令和８年１１月２０日（金）

４　入札等に参加する者に必要な要件

⑴ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
⑵ **令和８・９年度大館市有資格業者登録名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において物品調達業者として登載されていて、「OA 機器」を取扱い品目として申請している者**であること。
　なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、大館市長が別に定める手続に基づいて、当該項目について入札参加資格の再認定を受けていること。
⑶ 本公告日現在、**大館市内に主たる営業所（本社・本店等）又は従たる営業所（支店・営業所等）を有し、当該営業所が有資格業者名簿に登載**されていること。
⑷ 当該物品を調達する際に特別な資格等を有しなければならない場合又は当該業務を施行する際

に特別な資格等を有しなければならない場合は、その資格等を有すること。

⑸ 当該公募型指名競争入札等に係る入札等参加申込期限の日から入札等執行の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。

⑹ 当該公募型指名競争入札等に係る入札等参加申込期限の日から入札等執行の日までの間、大館市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

5　入札等参加申込等

⑴ 入札等に参加しようとする者は、仕様書を確認のうえ、入札参加申込書を持参により提出しなければならない。

⑵ 入札参加申込書の提出期間等

① 受付期間　令和８年１１月６日（金）から令和８年１１月１２日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

② 受付時間　午前９時から午後５時まで

③ 受付場所　大館市立総合病院　医事課　医療情報係

④ 提出部数　１部

⑤ 申込書の配布　入札公告の日から、大館市立総合病院医事課で配布。

※上記のほか、大館市立総合病院ホームページからのダウンロードによっても入手可能である。

ホームページアドレス　https://www.odate-hp.odate.akita.jp/

6　指名等に関すること

⑴ 入札参加申込書を受理したときは、受付票を交付する。

⑵ 申込書等の審査の結果適格と認められ、指名業者とされたものについては、郵送を持って通知する（通知書発送予定日：令和８年１１月１３日（金））

⑶ 入札等参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には、指名されなかった申込書提出者に対して、指名しなかった旨を書面（以下、「非指名通知」という。）により通知するものとする。

⑷ ⑶の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市病院事業管理者（以下「管理者」という。）に対して指名しなかった理由及びその説明（以下「非指名理由等」という。）を求めることができる

⑸ ⑷の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して７日（大館市の休日を定める条例（平成２年条例第１１号）第１条に規定された休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、その旨を記載した書面を提出すること。

⑹ ⑸の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。

⑺ 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して７日（休日を除く。）以内に書面により回答する。

⑻ ⑸の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。

① 受付窓口　大館市立総合病院　医事課　医療情報係　0186(42)5370（代）

② 提出時間　午前９時から午後５時まで（休日を除く）

7　再苦情申立てに関する事項

⑴ 管理者からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から７日（休日は除く。）以内に、書面により、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができる。

⑵ 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、６の

⑻のとおりとする。

8　仕様書等を示す場所及び期間並びに仕様書等に対する質問及び回答

⑴　本発注に係る仕様書等は、本公告で示すとおりである。ただし、印刷物に限り仕様書及び見本を閲覧の方法でも示すものとする。

なお、競争入札等心得及び入札等参加に当たっての留意事項については、大館市に準ずるものとする。

①　閲覧場所　　大館市立総合病院　医事課

②　閲覧期間　　令和８年１１月６日（金）から令和８年１１月１２日（木）まで（休日を除く。）

⑵　仕様書等に対する質問及び回答

①　仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限までに、簡易なものを除き、管理者に対し文書で行うこと。質問書の様式は任意とする。

②　質問書の受付については、大館市立総合病院医事課において行う。

③　文書による質問に対する回答は、質問書が提出されてから速やかに書面（以下「回答書」という。）により行う。また、提出された質問書及び回答書は、⑴に定める閲覧の方法により他の申込者に対しても周知を図るものとする。

9　契約締結時期等

契約締結時期は、入札等実施日から７日以内とする。

10　その他

⑴　提出された入札等参加申込書等は、返却しない。なお、入札等参加申込書等は、情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することはしない。

⑵　上記６⑶の非指名通知を受けた者及び上記４に掲げる条件を満たすことができなくなった者のした入札、及び申込書等の虚偽の記載等不正の行為をした者のした入札は無効とする。

⑶　入札等申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

⑷　入札等申込書等に虚偽の記載をした者は、本発注の指名業者としないとともに、指名停止措置をとることがある。

⑸　契約期間若しくは納期は、事情により変更することがある。

⑹　入札等参加者は、仕様書等を熟知し、入札等心得及び入札等にあたっての留意事項を遵守すること。

11　問い合わせ先

大館市立総合病院　医事課　医療情報係

（所在　大館市豊町３番１号　電話番号 0186-42-5370 内線 5126）